

お知らせ

双珠別ダムから放流についてのお願

ダムの水門を開けて水を流すときには、スピーカーあるいはサイレンまたは、スピーカーとサイレンにてお知らせしますので、水難事故防止のため、河川から離れてください。

特に魚釣りや子どもの川遊びなどには、十分注意願います。

- ① 雪どけや降雨などにより川の水量が増えたとき
- ② 発電設備を点検補修するとき
- ③ 車両の転落事故など、予測できない事故があったときなど

◆放流する時は皆さまへ周知します

- 【サイレンによる周知】
- ダム放流を開始する時、ダム放流により川の水量が増え始める、約10分前からサイレンを鳴らします。
- ダム放流量が30m³/秒、105m³/秒になった時、サイレンを鳴らします。

- 【スピーカーによる周知】
- ダム放流を開始する時、ダム放流により川の水量が増え始める、約15分前から放

送します。

○ダム放流量が30m³/秒、105m³/秒になった時、放送します。

■お問い合わせ

北海道電力株式会社 日高水力センター
電話 01457・6・2076

8月は北方領土返還要求運動強調月間

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

北海道では、一日も早い北方領土問題解決に向け、国の外交交渉を積極的の後押しするため、毎年8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、重点的に返還要求運動を実施しています。

特に今年は、北方領土問題が発生して70年の節目の年となることから、さらなる道民世論の結集を図るため、一層強力に道、市町村及び関係団体が連携し、北方領土問題の啓発活動を展開します。

■お問い合わせ

上川総合振興局地域政策部
総務課総務係
電話 0166・46・5901

戦後海外から引き揚げて来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かりいたしました、約87万円の未返還の保管証券類をお返ししております。

●終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券。

●帰国前に樺太(真岡、大泊、豊栄、留多加など)、満州(瀋陽、吉林、撫順、鞍山など)にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券のうち日本に返還されたもの。

返還の請求は、ご本人だけでなくご家族の方でも構いません。お気軽に最寄りの税関までお問い合わせください。

■お問い合わせ

函館税関監視部統括監視官部門
電話 0138・40・4244
苫小牧税関支署統括監視官
電話 0144・34・1953

運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

■優良講習 (30分)

- ◎8月5日(水) 13時～
- ◎8月17日(月) 13時～
- ◎9月7日(月) 13時～
- ◎9月15日(火) 13時～

■一般講習 (1時間)

- ◎8月5日(水) 14時～
- ◎8月17日(月) 14時～
- ◎9月7日(月) 14時～
- ◎9月15日(火) 14時～

■違反講習 (2時間)

- ◎8月10日(月) 13時～
- ◎8月25日(火) 13時～
- ◎9月25日(金) 13時～

■初回講習 (2時間)

- ◎9月10日(木) 13時～

平成27年10月1日

国勢調査を実施します

今回の調査は、大規模調査の年から5年後に実施するいわゆる「簡易調査」です。

調査項目は全部で17項目です。皆さまのご協力をお願いします。

(1) 世帯員に関する事項 (13項目)

- ①氏名 ②男女の別 ③世帯主との続柄
- ④出生の年月 ⑤配偶者の有無 ⑥国籍
- ⑦現在の場所に住んでいる期間
- ⑧5年前にはどこに住んでいましたか
- ⑨9月24日から30日までの1週間に仕事をしましたか
- ⑩従業地又は通学地 ⑪勤めか自営かの別
- ⑫勤め先・業主などの名称及び事業の内容
- ⑬本人の仕事の内容

(2) 世帯に関する事項 (4項目)

- ①世帯員の数 ②住居の種類 ③住宅の建て方
- ④世帯の種類

お知らせ

平成27年度占冠村戦没者追悼式のお知らせ

先の大戦において尊い生命を捧げられた英霊に対し哀悼の意を捧げ、郷土の限りなき発展、平和への誓いを新たにすするため、次により執り行います。

日時 8月13日(木)

午前10時30分より

場所 占冠神社境内

忠魂碑前

※雨天の場合は、コミュニティプラザ内で行います。

■お問い合わせ

保健福祉課社会福祉担当

電話 56・2122

墓地使用に関するお願い

8月に入り、お墓参りの季節となりました。皆様が気持ちよく使用できるよう、次の事項についてご協力をお願いします。

【墓地の使用者へ】

使用している区画内の清掃(草取り、ごみ拾い等)を行い、常に清潔を保ってください。

【お参りされる方へ】

施設内にごみステーション

は設置していません。ごみは必ず各自持ち帰るようお願いいたします。

お供え物については、お参りに必ず各自で持ち帰るようお願いいたします。熊によるお供え物の食い荒らしが目撃されていますので、徹底をお願いします。

■お問い合わせ

産業建設課環境衛生担当

電話 56・2173

「北海道森づくりフェスタ2015 植樹祭inわっさむ」参加者募集

本植樹祭は道民との協働による森林づくりを進める中心的な行事として、毎年、道内各地で開催されています。本年は和寒町において開催されますのでお知らせします。

日時 10月4日(日)

9時～14時

場所 和寒町ふれあいのもり、三笠山自然公園

内容 植樹、記念式典、アトラクション、催事

(各種団体PR展示・木育体験出店・薪バス乗車体験)、協賛行事(地域特産物等販

売)

募集 8月3日(月)～31

日(月)

※募集は先着順で定員1,000名になり次第、締め切らせていただきます。

※植樹・式典に参加するには、事前の申込みが必要です。参加者には参加記念品を差し上げます。

■お問い合わせ・申し込み先

北海道上川総合振興局北部森林室管理課

電話 01656・21726

ご厚志に感謝いたします。

◆宮嶋千代さん(字下トマム)

から、占冠村の社会福祉のための資金に使用していただきたいと、心温まるご寄付をいただきました。

占冠村

◆高橋峰春さん(江別市)

から、占冠村の社会福祉のための資金に使用していただきたいと、心温まるご寄付をいただきました。

占冠村

村営住宅入居者募集のご案内

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
- 月収が15万8000円以下の方。

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方)

※单身の方でも入居できます。

※連帯保証人が2名必要です。

★入居者と同等または同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね9月1日(火)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 産業建設課建築担当
トマム支所

■お問い合わせ 産業建設課建築担当
☎ 56-2172

募集团地

●受付期限 8月17日(月)

- | | |
|----------|------------|
| ●中央地区 4戸 | ●トマム地区 4戸 |
| ○第2美園団地 | ○第2トマム団地 |
| 3LDK 2戸 | 3LDK 2戸 |
| ○第2千歳団地※ | ○第3トマム団地 |
| 4LDK 2戸 | 3LDK 1戸 |
| | ○みなし特公賃住宅※ |
| | 3LDK 1戸 |

※第2千歳団地・みなし特公賃住宅は、所得基準が異なります。詳しくは、産業建設課建築担当へお問い合わせください。

皆様の入居をお待ちしています